

(議院運営委員会)

国会職員法の一部を改正する法律案(議院運営委員長提出)(参第八号)要旨

本法律案は、国会職員が留学中又は留学終了後早期に離職した場合に、一般職の国家公務員の例により、国が支出した留学費用の全部又は一部を償還させようとするものである。